

自転車指導啓発重点地区（榎原警察署）

内膳町1丁目

榎原警察署管内
自転車事故発生件数
令和3年 52件
うち重点区間での発生は0件

【重点地区】内膳町1丁目

★ 選定理由

管内主要駅である近鉄八木駅の南側で自転車利用者や歩行者が多く、輻輳が見られ住民要望が多いため。

近鉄八木駅前交番

近鉄八木駅

警察では、自転車指導啓発重点地区を中心に、自転車の信号無視や一時不停止等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講じるなど、厳正に対処しています。

★ 自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り
並進は禁止
- 5 子供はヘルメットを着用

